

第4回 越前市総合計画基本計画改定懇話会

日 時：平成22年10月12日(火)

午後7時～午後9時

場 所：市役所 別館2階 大会議室

< 次 第 >

1 開会

2 協議事項

(1)「現況と課題」及び「基本施策」(第1～3章)について

3 その他

4 閉会

第5回懇話会

日 時：10月26日(火)午後7時～9時

場 所：市役所 別館2階 大会議室

第6回懇話会

日 時：11月11日(木)午後7時～9時

場 所：市役所 別館2階 大会議室

第1節 活力と創造性に満ちた工業の振興

(1) 既存産業・企業の自立化の促進と支援

【現況と課題】

昔からものづくりが盛んな本市は、製造業が市内純生産の産業別シェアの約4割を占め、製造品出荷額等は県内第一位で、県全体の約2割を占めています。

また、本市の工業は先端技術産業から伝統産業まで、幅広い産業・業種構成となっています。

平成20年9月から始まった金融危機による世界的不況から2年が経過し、現在は、中国を初めとした外需と政策効果などにより緩やかな回復を続けていますが、最近の急速な円高や、欧米景気の不確実性についても注意が必要なため、先行きが不透明な状況が続いています。このような中、市では、モノづくり・技術を中心に、中長期的な視点から取り組む施策をまとめた平成17年策定の「越前市産業活性化プラン」に基づき各種事業に取り組んでまいりました。しかし、策定後5年が経過し、社会・経済情勢、産業政策の変化などを踏まえて、地球環境に貢献するものづくり技術の振興を図っていくことを基本に、このプランを改定し、引き続き、北陸随一のものづくり産業都市を目指していくことが必要となっています。

近年は、中小企業のなかにも、自立化、提案・開発能力の向上を目指す企業が増えたことから、個々の企業の自助努力を基本としながらも、量産・下請型企業から企画開発力や販売力をもつ自立型企业への転換や、立地・集積を推進するため、意欲のある企業に対して独自技術・商品の創造・開発、海外市場への展開、販路開拓、経営力強化、企業間連携を促進・支援することが重要となっています。

【基本施策】

1) 新事業チャレンジ支援などによる企業の自立化支援

新事業チャレンジ支援事業などによる企業の独自技術・独自商品の開発、販路開拓の支援や、産学官共同研究の活用、技術のマッチングによる新事業創出を目指す企業交流会などを展開し、自立型企业への転換を推進します。また、お試し調達・購入支援制度により、市自らが地域資源を活用した商品などの積極的な活用に努めます。

さらに、平成22年度に改定した越前市産業活性化プランに基づき、環境に貢献するものづくり技術の振興を図ります。

2) “越前ブランド”の創造・確立

大都市圏での展示商談会「東京えちぜん物語」を開催し、越前ブランドをコンセプトとした独自商品による販路拡大を支援します。

また、まちなか・広域観光案内と伝統的工芸品展示を兼ねた「観光・匠の技案内所」における越前ブランドをコンセプトした独自商品及び観光情報発信により、販路拡大及びブランドの確立を図ります。

3) 経営者の意識改革と総合経営力向上の支援

自立型の企業の育成を図るため、経営や商品開発等に関するセミナーを開催し、具体的な地域資源の活用や販路拡大のプラン構築等を支援するほか、(独)中小企業基盤整備機構、武生商工会議所、越前市商工会など関係機関との連携により、経営者の意識改革や総合経営力の向上を支援します。

4) 地域再生計画“越前「産業の森づくり」プラン”の推進

国の地域再生計画に認定されている“越前「産業の森づくり」プラン”に基づき、日本政策投資銀行の低利融資などの活用により、市内事業所の資金需要に対応し、製造品出荷額等の対県内比率や粗付加価値額の増加を目指します。

5) 越前市産業支援ネットワーク(ENIS)による企業の自立化支援

地域の産業支援機関が実施する支援施策情報を共有し、施策を調整するために設置した越前市産業支援ネットワーク(ENIS)により、支援施策の充実を図ります。

(2) 創業の促進

【現況と課題】

本市の工業は、先端技術産業から伝統産業まで、幅広い産業・業種構成となっています。

そのなかにあって、特に「電気機械、輸送用機械、情報通信機械、プラスチック」では、高度な技術を有し、企画開発力の強い企業で生産された商品の付加価値が高くなっています。また、「衣服」においても、多品種・小ロット生産、ニーズにあった商品提案能力、特注品・高額商品への対応、品質や納期などの点で、海外生産よりも優位な製品生産に転換した企業が、付加価値の高い製品を生産しています。

その他の業種においても、独自の技術・ノウハウを有し、優位な製品・サービスを展開する企業が数多くあります。

今後は、次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え内外の起業家を呼び込むとともに、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりが求められます。

【基本施策】

1) 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの実施

市内企業、県内大学や福井工業高等専門学校などの協力のもと、小中学校での出前講座、モノづくりの体験学習などを実施するほか、ロボットコンテストの開催によるモノづくり教育を通して、小中学生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を育成します。

2) 創業・新事業総合応援事業の実施

国・県の支援制度に加えて、(独)中小企業基盤整備機構との連携により、企画開発から販売まで、各段階における市独自の支援を総合的に実施します。

(3) 企業立地の促進

【現況と課題】

本市では、北陸一のものづくり都市を目指し、越前市産業活性化プランの産業の森づくりの4本柱を基本に、企業立地補助金等の支援を行なうほか、池ノ上工業団地の大規模拡張に取り組んできました。

誘致企業は進出後も事業を拡大し、県内一の製造品出荷額と安定した雇用を確保しながら地域経済の活性化が図られてきました。

しかし、経済のグローバル化の進展、海外との価格競争の激化、為替相場の変動などにより、事業所が新たな事業活動の場を海外に求め、地域経済の発展が脅かされることが懸念されます。引き続き、継続した地域経済の活性化を図り、財政的に自立した都市を目指すためには、今後も市外からの企業立地を進めるほか、市内既存事業所の設備投資を支援し、中小のものづくり企業の活性化を図りながら、厚みのある産業構造に転換する必要があります。

【基本施策】

1) 企業誘致の推進

全国の自治体が企業誘致を推進するなかで、本市への立地を確実なものとするために、企業動向を把握するとともに、充実した企業立地支援制度や立地環境の良さなど地域の強みを積極的にアピールすることにより、企業誘致活動を強化します。

市内の既存事業所に対しては、企業立地促進補助事業の積極的な活用による事業拡張を働きかけるとともに、産業集積の厚みを増すため、環境など今後の成長産業、企画・研究開発部門等の市内への立地や関連企業の誘致を促進します。

2) 企業立地環境の整備

企業立地に際しては、庁内の企業立地推進本部を有効に機能させ、企業立地の基盤整備に迅速に対応するとともに、今立工業団地への企業誘致を推進します。

また、日野川地区工業用水道事業による工業用水を利用する企業の誘致に県と連携しながら取り組めます。

(4) 産力強化のための支援体制の構築

【現況と課題】

市内の中小企業のなかにも、高い技術力をもった企業があり、国内外での事業活動における活躍が十分期待できます。

しかし、新規事業の立ち上げ、新分野への進出を図るための人材、情報、ノウハウや資金などの経営資源が不足している場合も多く、企業外部の経営資源を活用する必要が生じています。こうした活用に対する支援施策を、国、県、市とそれぞれの機関が独自に行っていることが多く、中小企業者にとって分かりにくく、使いにくいものとなっています。

本市では、地域の産業支援機関が実施する支援施策情報の共有や施策の調整を行うために設置した「越前市産業支援ネットワーク（ENIS）」の活用を図る必要があります。

【基本施策】

1) 中小企業へのきめ細やかな支援の実施

市、武生商工会議所、越前市商工会、(独)中小企業基盤整備機構北陸支部が締結した「越前市地域における経済活性化のための業務連携・協力に関する覚書」を活用して、(独)中小企業基盤整備機構のノウハウを活用し、きめ細かで具体的な商品開発や販路拡大、経営支援等を行います。

また、企業が持つ強みや技術・製品情報を集約して、企業間のマッチングに取り組み、商品開発や販路開拓を進めます。

2) 人材育成の推進

地域の高等教育機関や県などの公的職業訓練機関等で行っている講座やセミナーへの参加等を促し、自立型企業に必要な人材の育成を支援します。

また、ビジネスセミナーによる経営や商品開発等、具体的な地域資源の活用や販路拡大のプラン構築などの実践に向けた講習等により、人材育成を支援します。

3) 越前市産業支援ネットワーク（ENIS）による企業の自立化支援（再掲）

地域の産業支援機関が実施する支援施策情報を共有し、施策を調整するために設置した越前市産業支援ネットワーク（ENIS）により、支援施策の充実を図ります。

(5) 伝統産業の活性化

【現況と課題】

伝統産業は、職人の高齢化、後継者不足、需要の減少により、事業全体の縮小が進んでいます。

越前和紙は、新たな技術、製品開発などに取り組んでいるものの、最盛期の平成2年度に比べ、平成21年度には生産高が約4割に減少し、また、企業数、従業員数も約5割にまで減少しています。しかし、伝統的な手すき和紙は、品質の高さから特に芸術分野では多く使用されています。

また、越前打刃物は、最盛期の平成8年度に比べ、平成21年度には、生産高が約6割、事業所数は約5割にまで減少しており、越前指物、家具建具は、製造品出荷額等は10年前と比べ半減しています。

このような中、和紙工業協同組合や打刃物産地協同組合連合会は地域団体商標制度の指定を受けるなど、付加価値の高い商品を中心に、技術技法の継承や産地活性化のための事業に取り組んでいます。また、都市再生整備計画による景観整備に取り組んでいる五箇地区やタンス町など周辺地域とも連携した魅力ある産地づくりに取り組んでいく必要があります。

伝統産業は一度途絶えてしまうと再興が容易ではないことから、後継者育成をはじめ、商品

開発、需要開拓を重点に、伝統産業同士の連携、観光との融合など、新たな戦略で産地の主体的な取り組みを支援していく必要があります。

【基本施策】

1) 技術の継承と新商品開発支援

伝統技術・技法の習得・継承、後継者の育成の取り組みを支援するほか、デザイン力や技術力の強化を通じたブランド化、積極的なマーケティング戦略、異業種交流などの推進により、新商品開発を支援します。

大都市圏での展示商談会「東京えちぜん物語」を開催し、越前ブランドをコンセプトとした独自商品による販路拡大を支援します。

また、産地の存続に係る包括的支援と、チャレンジ的事業などの個別支援を組み合わせながら、業界・事業主が主体的に取り組む事業を重点的に支援します。

2) 拠点施設の活性化

都市再生整備計画による景観整備に取り組んでいる五箇地区やタンス町など周辺地域とも連携した魅力ある産地づくりに取り組み、新しい顧客層の開発、販路拡大など、産業観光の面からの展開を推進していきます。特に、和紙の里については「魅力ある和紙の里づくり計画」に基づき、和紙の里が産業観光施設としてさらに魅力的になるよう、和紙すき体験・実習や展示などを充実します。

また、越前打刃物の池ノ上刃物会館やタケフナイフビレッジ、越前筆筒や越前指物のタンス町界隈も産業観光の拠点とし、体験や展示販売などの魅力づくりに支援します。

第2節 魅力ある商業の振興

(1) 小売商業者の活性化促進

【現況と課題】

郊外において、大型店の閉店や、幹線道路沿いに大型チェーン店を中心に商業集積が進む一方、既存の商店街では、小売商店数、年間販売額が減少傾向にあります。

また、2008年秋以降の世界的不況により、経済情勢が不安定になり個人消費も冷え込み小売商業者も厳しい状況となっています。

蔵の辻など既存の商店街エリアや中央公園、文化センター、花筐公園などの商店街隣接エリアでは、例年、地域やNPOなどの団体が積極的にさまざまなイベントを行っていますが、このような取り組みが必ずしも商店街への誘客に結びついていないことから、商店街への回遊性がうまく図られるよう、イベントに合わせた販売促進事業を積極的に展開する必要があります。

市としても、中心市街地の空き家などで新たに開業する商業者や魅力ある店舗にするためのリニューアルを行う商業者に支援を行った結果、平成18年度から新たに22店舗が開業するなど、商業の活性化に取り組んできました。さらに、平成22年度からは、市内の意欲ある商

業者グループや商店街を支援し、地域の商店や商店街の活性化に繋がる取組みを進めています。

商店街の最大の課題は集客力の低下であり、中でも商店街を構成する個店の活性化が急務となっています。既存の大型ショッピングセンターとの共生、差別化を両立させるため、個性的で魅力ある店づくりが求められており、特に中心市街地の店づくりは集客力に影響するため、継続的な支援が必要です。

また、高齢社会を迎え、消費者である市民の生活の質を確保するため、まちなか居住の利便性やニーズに対応するコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。さらに、地域との共生、協働を通じたまちづくりの視点からの取組みも必要です。

【基本施策】

1) 魅力ある個店づくり

商店街ホームページでの個店情報提供や先進事例の研究、一店一(逸)品運動、後継者の指導や育成、消費者懇談会の実施、おもてなしの店推進など、個店の魅力づくりを支援します。

2) まちなか創業・コミュニティビジネスの支援

中心市街地に元気な起業家を呼び込み、新たな活力と市街地にふさわしい産業の芽を育てます。

また、少子高齢社会の進展のなかで、地域ニーズを的確に把握した地域との共生、協働によるまちづくり事業やコミュニティビジネスを積極的に支援し、小売商業者の活性化を促進します。

3) 集客力のある商店・商店街づくり

先進的で意欲のある小売商業者のチャレンジ意欲を支援し、魅力ある個店づくり、地域との共生や協働、イベント等の開催によって、市内の個店や中心市街地などの商店街の集客力の向上を促進し、賑わいの創出や商業・サービス業の振興を支援します。

(2) 経営基盤の強化

【現況と課題】

本市の中小商店の経営は、郊外に大型店や全国展開のチェーン店が次々に立地するなかで、規模や価格では対抗できない従来型商店の経営が非常に厳しい状況に置かれています。特に、中心市街地の商店街においては、人口減少に加え経営者の高齢化や後継者不足などにより商業活動が衰退し、空き店舗や空き地、駐車場が増加するなど空洞化が進んでいます。

しかし、郊外に立地している店舗は、駐車場が広く車の乗り入れに便利な反面、学生や高齢者など交通弱者にとっては必ずしも利用しやすいものではなく、また、全国一律で画一的な大量商品が、すべての消費者ニーズに合致しているとは言いきれない面もあります。

このような環境のなか、他店との明確な差別化を打ち出し、固定客を維持する店も少なくありませんが、多くは経営資源に乏しく、新しい技術の導入や販売戦略を打ち出すことが難しい

のが現状です。

コスト競争や経営規模・量産に左右されない独自商品やサービスの開発、多様な顧客ニーズに対応できる技術力と知識の習得により、地域にとって必要とされる、個性的で専門性の高い個店となるよう、積極的な事業展開が必要です。

【基本施策】

1) 経営者の意識改革と総合経営力向上の支援（再掲）

自立型の企業の育成を図るため、経営や商品開発等に関するセミナーを開催し、具体的な地域資源の活用や販路拡大のプラン構築、実践に向けた誘導等を支援するほか、(独)中小企業基盤整備機構、武生商工会議所、越前市商工会など関係機関との連携により、経営者の意識改革や総合経営力の向上を支援します。

2) 商工会議所、商工会経営相談事業の支援

商工会議所や商工会などの商工団体が行う種々の支援制度や研修などが積極的に活用されるよう、広報紙やホームページなどで効果的に情報発信するなど連携を強化し、経営診断や経営指導業務の成果がさらに上がるよう支援します。

3) 融資制度の充実

中小零細事業者の資金調達を容易にすることで、新事業の展開、新商品の開発、サービス改善に資金面から支援し、市内事業者の個性化を図ります。また、事業者の個々の目的と用途に応じるために、市融資制度のほか県や政府系金融機関の利用についてのアドバイスを行います。

第3節 出会いと感動のある観光の振興

(1) 越前市の魅力発信

【現況と課題】

価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、観光を楽しむスタイルも、団体から個人・少人数のグループへ、「見物する」「遊ぶ」「食べる」から「本物を知る」「体験する」「まちの雰囲気を楽しむ」などへ多様化しており、今後も著しく変化することが予想されます。

また、インターネットの普及により、多様な情報を即座に入手することができるようになったことから、個々人が自分にあった旅行を気軽に計画し、旅行するスタイルが一層進んでいます。

そのような中、個人や観光事業者が観光旅行プランを容易に作成できるように、本市の魅力ある観光情報を迅速に発信し、必要とする情報を分かりやすく速やかに見つけ出せる仕組みをつくる必要があります。

【基本施策】

1) 観光情報発信機能の強化

魅力ある“旬”な観光情報を分かりやすく提供できるよう、ホームページを常に更新・改善するほか、季節のイベントを特集した観光ポスターを随時作成します。

また、周辺市町とイベントなどのPRに合わせて相互の観光情報も発信し、広域連携を図るなかで相乗効果が得られるように努めます。

市内の企業のホームページにおいても、本市の観光やイベントの情報を閲覧できるような仕組みづくりに企業の協力を得ながら取り組みます。

さらに、本市の魅力を伝えることができるテーマ性のある観光ポスターを作成するとともに、観光事業者に対しては、平成21年度に製作した観光PRのDVDを活用するほか、マスメディアに「旬」な情報を積極的に提供し、取材の働きかけを行うなど、本市への誘客を促進します。

2) コンベンションを活用した情報発信の強化

本市でのコンベンション等の開催は、参加者に対し、本市の魅力を直接伝えることができる絶好の機会であることから、その誘致に向けて観光事業者など関係機関と連携を強化し、本市の魅力の発信を目指します。

また、「武生国際音楽祭」や「源氏物語アカデミー」、「丹南アートフェスティバル」など長年継続され国内外との交流も深められているイベントについて、関係団体と連携し広く内外に情報発信を行い、来訪者の増加を図ります。

3) ニーズに即したPR活動の推進

観光の目的が体験観光や産業観光などへ多様化し、いつ、誰に、どのような楽しみを、どのように提供するかが重要となっており、地域や年代、趣味、学校などニーズに即した具体的な観光情報を適切に提供することが求められていることから、関係機関と連携して新たな観光客の誘致を図ります。

(2) 観光資源の開発

【現況と課題】

本市は、豊かな自然と歴史、素晴らしい伝統文化・芸能、伝統工芸品をはじめ、四季折々の味覚、特産品、祭り、イベントなど本市ならではの観光資源を数多く有していますが、多くの観光客を誘致するまでには至っていないのが現状です。まずは、市民の生活に溶け込んでいる魅力的な観光資源に市民が自ら気づくことが大切です。

さらに、その魅力を生かすために、本市ならではの観光テーマを定め、従来からある資源を“集客できる観光資源”になるまで市民とともに磨き上げる努力を継続し、訪れるたびに新しい発見があり、より魅力が深まっていくまちにする必要があります。

また、スローライフや健康志向の高まりにより、自然を求め田舎暮らしを体験するグリーンツーリズムやウォーキングなども注目を集めており、手軽なコースに参加して、本市を訪れる

観光客も増加しています。

【基本施策】

1) 歴史文化の薫り漂う観光資源の活用

見る、買う、食べる、憩うなどの素材を生かした観光を推進するとともに、武生公会堂記念館をはじめ、まちなかの魅力的な素材や市内の歴史遺産の各所を巡り本市の歴史に触れるコースや体験学習を目的としたコースなど、きめ細かな観光コースの企画・開発を観光事業者と連携し、促進します。

2) 自然と触れあう観光の推進

和紙・打刃物などの伝統産業体験や農業体験、農家民泊などのグリーンツーリズムが人気を博しており、今後、これを市全域に広げるとともに、運営者や観光事業者と連携して都市圏のさまざまな人々の誘客を促進します。

さらに、中部北陸自然歩道の活用を進めるとともに、ウォーキングなど自然との触れあいを目的とした観光コースの企画を促進し、新たな観光需要に対応します。

3) 食文化の観光資源化

福井県の名産「越前おろしそば」は、本市が発祥の地であることを積極的にPRし、そばに関するイベントなどを事業者やそば打ちが体験できる施設と連携して開催するなど、越前そばのブランド化に努めます。

また、地元食材を使った郷土料理など食文化の発掘と活用を図るため、食品・飲食分野の事業所や市民団体と連携し、新たな観光資源として開発を進めます。

4) 産業観光・体験観光の推進

本市にはさまざまな産業が集積しており、例えば、景観整備を進めている五箇地区やタンス町界隈は、周辺地域と連携した魅力ある産地づくりに取り組んでおり、産業観光の拠点となっています。

これらをはじめ市内にあるさまざまな産業観光資源を活用して、産業の過去・現在・未来を楽しく学習してもらえよう、事業所の協力を得ながら、見学受け入れ態勢づくりを整えるとともに、生涯学習や学校向けのPRを行います。

また、見るだけでなく、越前和紙、越前打刃物の伝統産業の体験観光を推進するために、短時間でできる手軽な体験や職人の指導を受けながら本格的なモノづくりに挑戦する体験など、さまざまなニーズにこたえられるコース設定を事業者と連携し、推進します。

さらに、新たな体験観光を推進するため、そば打ち体験や農業体験など多分野での体験コースの開発を事業者などと研究し取り組むとともに、越前漆器や越前焼など、周辺市町と連携した広域的な体験観光も推進します。

(3) 受け入れ態勢の整備

【現況と課題】

観光客の志向が、「本物を知る」「体験する」「まちの雰囲気を楽しむ」などへと多様化していることから、温かく迎える仕組みをつくり、観光客に満足してもらえる「もてなし」が重要となっています。市民や地域、地元企業が協働で「もてなしの心」をもち、みんなで観光客やビジネス客を温かく受け入れることができるよう環境を整える必要があります。

本市の観光の窓口として「観光・匠の技案内所」、まちなか観光の窓口として「まちなかプラザ」がありますが、一層の充実が必要です。

JRなど鉄道で訪れる観光客の2次アクセスとしてはバスやタクシーの公共交通機関が主となりますが、観光地間を結ぶ交通網が十分に整備されていません。そのため、平成20年より、春と秋の観光シーズンには、観光施設やイベント会場を繋ぐ観光回遊バスを運行しています。また、平成22年4月からはJRや地元タクシー会社との連携した「駅から観タクン」事業を実施しています。

今後はさらに、自家用車や観光バスなどで訪れた方への利便性を図るため、観光地までの誘導サインと駐車場の整備が必要です。

また、まちなかへの観光客の誘客促進については、市内観光施設と連携した旅行代理店への積極的な働きかけにより、多くの観光バスを受け入れることができました。その際、主要な観光地をガイドし、魅力を伝える観光ボランティアは観光客に好評ですが、高齢化が進み活動人数も限られることから、その養成が必要となっています。

観光客が気持ちよく訪れ、満足してもらえる受け入れ態勢の充実を図り、市内滞在時間の延長や消費の拡大につなげていくことが必要です。

【基本施策】

1) 交通アクセスの整備と誘導サイン充実

まちなかの観光資源の魅力を観光客に紹介するため、施設等への誘導サインや施設の説明板を充実させ、歩いて回れる楽しいコースの設定とPRに努めます。

春と秋の観光シーズンに市街地周辺の観光拠点施設やまちなかを結ぶ移動手段として運行している観光回遊バスの充実を図り、観光客の誘致に努めます。

また、JR武生駅を拠点としたタクシーによる観光コースのPRに努めるとともに、市民バス利用による観光周遊コースの設定や、分かりやすい移動方法の紹介に努めます。

自家用車やバスでの来訪者に対しては、統一した分かりやすい誘導サインを要所に設置するとともに、現在ある公共や民間駐車場などを活用し、まちなかにおける駐車場の利便性を高めます。

2) 温かく迎える仕組みづくり

県観光連盟や丹南広域組合、武生観光協会などと連携し、観光事業者や商業者、住民等を対象とした観光客の受け入れに関する研修会などを通して市民や地域などのもてなしの心の醸成

を図ります。

また、「観光・匠の技案内所」やまちなか観光の拠点「まちなかプラザ」を観光案内等のワンストップ・ステーションとして、その機能充実を図ることにより観光客の利便性を高めます。

3) 観光関係団体のネットワークの整備と観光語り部の養成

市の観光事業の一体的総合的な展開を図るため、観光協会の活動の充実を図るとともに、観光事業者や団体などと情報の共有化を図る情報交換のネットワークを整備し、連携した事業の取組みを推進します。

また、観光協会などと連携して、観光ボランティアを計画的に養成し、全市的な観光案内が可能な体制をつくります。

(4) 観光イベントの充実

【現況と課題】

北陸の秋を彩る「たけふ菊人形」は、県内外から多くの観光客を誘致する最大のイベントであり、平成 23 年度に 60 回を迎えます。

近年、市民の参画による実行委員会での運営を行っていますが、入場客は減少傾向にあります。

さらに、施設の老朽化や菊づくりを担っている愛好者の高齢化が進んでおり、その対応策を講じる必要が生じているほか、来場者の市内での滞留時間を増やす工夫が求められています。

また、まちなかでのイベントとして、蔵の辻において、毎月第 1 日曜日に「壺の市」、第 3 日曜日に「参の市」が開催され、多くの人で賑わい、まちなかに活気がでてきました。しかし、周辺商業者への経済的な波及や新規の出店者の確保が課題となっています。

ゴールデンウィークのイベントには、「式部とふじまつり」「あじまの万葉まつり」「神と紙まつり」が開催されていることから、周辺市町のイベントとの連携を図り、集客力を高める取組みを行っていますが、今後はより広範囲な地域との連携を行う必要があります。

【基本施策】

1) たけふ菊人形の振興と連携

たけふ菊人形は、平成 23 年度に 60 回を迎えますが、これを契機に西日本最大級の菊人形として、さらに事業内容の充実を図り、効率的な宣伝広報の実施と合わせ入場者の増加を目指します。

また、園内施設については、老朽化が進んでいることを踏まえ、将来を見据えた整備計画の策定に取り組みます。

菊人形の来場者に対しては、まちなかや市内観光への誘導を図ります。

2) まちなかの賑わい創出

蔵の辻において開催されている「壺の市」「参の市」などの継続的な開催を支援していくと

ともに、今後は、新たな展開に向けた取り組みについて地元の商業者や住民、市民団体との連携を深めながら、賑わいの創出を図ります。

また、タンス町で実施されている屋台まつりなど、たけふ菊人形と連携したイベントの充実を図り、菊人形とまちなかを繋ぐことで観光客の誘客に努め、まちなかの賑わいの創出と中心市街地の活性化を図ります。

3) 地域資源を活かした観光の推進

歴史の深い万葉の舞台となった味真野地区には、万葉集ゆかりの地として整備された越前の里味真野苑を中心に、万葉菊花園やタケフナイフビレッジがあります。

また、岡本地区には和紙の伝統を紹介する和紙の里や岡太神社が、粟田部地区には継体天皇ゆかりの花筐公園等文化財や史跡などの観光資源が多くあり、その特色を生かした観光ルートの設定や施設の整備に努めます。

継体大王ゆかりの地である味真野地区、粟田部地区、岡本地区の、継体大王にまつわる祭事や史跡を観光資源としてPRしていきます。

4) イベント相互連携による観光振興

地域や観光関係団体などが主体となって取り組んでいる地域の特色を生かしたイベント等の充実を支援するとともに、集客力を高めるためにイベント間の連携、周辺市町との広域的連携を図り、共同した取組みを推進します。

第4節 地域資源を活かした農業の振興

(1) からだとところを育む食の実現

【現況と課題】

本市の農業の状況は、担い手の減少や高齢化、農地の減少、耕作放棄地の増加など、厳しさを増しています。

また、消費期限や賞味期限の不正表示、偽装牛肉の加工・販売、冷凍食品への毒物混入、汚染米の流通など食品に関する事件や事故が多発したことから、食の安全・安心に対する関心が高くなっています。

さらに、食糧自給率の低下や食生活の変貌に伴う健康への影響など、食と農に関する多くの問題や課題が起きています。

このようなことから、本市においては、食と農のつながりの重要性を再認識する中で、農業・農村の活性化を図るため、10年後の農業のあるべき姿を示そうと「越前市食と農の創造ビジョン」を策定するとともに、その実効性を高めるため「越前市食と農の創造条例」を平成21年4月に制定しました。

食は「くらしといのち」の根幹であり、食育や地産地消の推進を図り、安全で安心な農産物の安定した供給が求められていることから、平成17年に越前市食育推進計画を策定し、平成18

年に作成した食育実践プログラムを平成 21 年には改定いたしました。

これらの計画等に基づき、学校給食に地場産の農産物を供給するグループが 7 校区で設立されるとともに、地産地消の推進の場である直売所や朝市、夕市は、平成 22 年度で 15 箇所が増えており、今後も、消費者（食）と生産者（農）のつながりを見直し、構築する取組みが求められています。

【基本施策】

1) 食育の推進

食育は、対象を子どもたちだけに限定するのではなく、さまざまな立場の人が食や農への感謝、ひいては「いのち」を学ぶ機会とすることが重要です。

特に、家庭の食事や給食に地場産農産物を使うことは、食材の新鮮さや安心さをもたらすだけでなく、生産者のこと、生産の過程、食卓に並ぶまでの過程などを学ぶ機会となります。さらには、食を選ぶ判断力を養うことにもつながります。このようなことから、学校・保育園・家庭・地域のみならず、生産者や事業者などの関係機関の連携のもと、食に携わる人々の理解が深まる食育を推進します。

また、現在、見直されている日本型食生活など、地域で親しみ育まれてきた食材や食べ方を生かした食育を推進することで、地域農業の活性化を図ります。

さらに、農業体験に参加することで、食べ物が自然の恵みによって作られていることや、生産者をはじめさまざまな人々の活動に支えられていることが理解できることから、子どもを中心として、さまざまな人々が参加する地域の農業学習や親子を対象にした農業体験の取組みを積極的に推進します。

2) 地産地消の推進

地産地消は、地域で生産された農作物を地域で消費するだけでなく、生産と消費を結び付け「顔が見え、話ができる」関係づくりを行う取組みです。

また、地産地消は、食と農の距離を縮める対策として有効です。

「和(日本的)」「旬」「地」を実感する食生活実践の啓発活動に取り組むとともに、地産地消のメリットなどについて、広報紙や市ホームページなどで周知します。

また、公民館の講座や出前講座に食育ボランティア（市食育人材バンク登録者）を派遣し、日本型食生活の指導や地場産農産物の利用についての啓発活動を行います。

また、食と農の距離を縮めるため、直売所や朝市、夕市を食と農を結ぶ拠りどころとして位置付け、国や県の事業を活用して、施設整備や機器の導入を支援するとともに、ネットワーク化の充実を図ります。

農産物の安全性の確保では、食品に対する安全志向が高まるなか、信頼確保のためにトレーサビリティを徹底します。

また、地場産農産物の活用を拡大するため、社員食堂を持つ地元企業に地場産農産物の利用の促進を図るとともに、地場産食材を活用する協力店舗の認証制度に取り組めます。

(2) 多様な農業の実現

【現況と課題】

わが国の農業は、耕地面積の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の減少・高齢化が進行し、農業構造の脆弱化が進んでおり、国内農業の体質強化や農村地域の活性化を図ることが急務となっています。

平成17年の農林業センサスにおける越前市の状況は、販売農家数2,843戸のうち、第二種兼業農家数は2,440戸で85.8%を占め、全国平均を24.1%も上回っています。

兼業農家については、比較的経営規模のある兼業農家の組織化が進まず、機械投資も大きいことから、経営が厳しい状況となっています。

また、担い手の大部分がコメ中心の経営となっており、効率化を図るために園芸なども取り込み、複合型の経営体系を目指すことが求められています。

園芸農家や畜産農家の抱える現状は、資材などの高騰に伴う経費の増加や後継者不足など厳しい状況にあります。

一方、「しきぶ米」や「コウノトリ呼び戻す農法米」、「はながたみ米」など本市の県認証特別栽培米の作付面積は、平成21年度実績で293haと県内の約4割を占めており、自然環境に配慮した農業の取組みが広がっています。今後も、希少野生生物が生息している里地里山の保全と農業との連携が求められています。

また、国の農地制度の見直しや戸別所得補償モデル対策の導入により、農地の最大限の利用や優良農地の確保が求められており、本市農業の特色である「自立する農業」や「環境に配慮したこだわり農業」、「生きがい農業」など多様な農業の実現に向けた取組みが必要となっています。

【基本施策】

1) 人材の育成及び確保

本市における農業・農村の特性から、たくましく自立する農業や環境に配慮したこだわりのある農業、生きがいとしての農業など多様な農業の共存を目指し、人材の育成と確保に努めます。

越前市担い手育成総合支援協議会が中心となり、JAや農業委員会の支援を受けて担い手(認定農業者・集落営農組織)の育成、女性の農業経営への参画、新規就農者の育成、定年帰農者への支援、こだわり農業者の育成を図ります。

2) 農業経営の安定

生産者の収益を重視した農業経営体を育成するために、担い手への農地の集積を図るとともに、平成22年度から実施された戸別所得補償モデル対策や野菜等価格安定制度による所得の向上と価格の補償を活用しながら、より安定した経営の確立を支援します。

また、稲作を中心としながら、園芸や畜産にも一定程度存在する「地域複合型農業」の実現

を目指します。

特に、園芸・畜産の振興については、重点園芸品目の地域ブランド化や特産品の開発について検討します。

3) 環境調和型農業の推進

環境の保全や安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるためには、化学肥料や農薬の使用を低減する環境調和型農業に対する取組みが重要となります。

環境に配慮した農産物の生産促進の観点から、県の認証制度である特別栽培農産物の生産技術の確立と普及・啓発を図るとともに、作付面積の拡大に努めます。

また、生き物との共生を目指す「コウノトリ呼び戻す農法部会」などによる自然環境に配慮した取組みを促進します。

また、農村環境を守るため、生産者と市民との共同活動の支援促進の観点から、農地・水・環境保全向上対策の共同活動に取り組んでいる組織の充実・強化を図るとともに、営農活動への新たな取組みを促進します。

また、資源循環型農業の推進の面においては、飼料用米やWCS（稲発酵粗飼料）、牧草の作付け利用に取り組めます。

4) 農産物の特産化の推進

本市の農業の中心である米については、「しきぶ米」や「コウノトリ呼び戻す農法米」、「はながたみ米」などの特別栽培米の取組みも含めて、今後、一層のブランド化による販売戦略を推進します。

園芸作物についても、しらやま西瓜や「越のルビー」・「紅しきぶ」の名称で販売されているトマトなどについては、ブランド化に向けた取組みが図られていますが、今後、キュウリ、丸ナス、里芋などのブランド化について検討します。

新たな特産作物や付加価値の高い加工農産物の開発においては、食品加工製造業者と協力して、米粉、大豆、野菜などの漬物、畜産物、その他食品加工の開発を推進します。

地場産農産物の販売については、県と連携し、生産者と食品関連企業・販売業者との商談会を開催するなど、販路拡大を促進します。

また、農業者と商工業者の連携を促進し、特産品の開発を支援します。

5) 農地の有効利用の促進及び確保

担い手にとって、効率的な土地利用や低コスト化を図るには、農地の利用集積を図ることが重要であることから、地域における農地利用を調整するための組織の設立を図るとともに、優良農地の保全に努めます。

(3) 農を基盤とした自然環境と地域社会の実現

【現況と課題】

本市は自然環境に恵まれており、農業景観の保全のため「越前市農業振興地域整備計画」や「越前市環境基本計画」、「越前市景観計画」などを策定しています。

また、農業は水源のかん養や自然環境の保全、文化の伝承などの多面的機能を有しており、これらの機能を維持していくため、農業の持続的な発展を図る必要があります。

担い手不足による不耕作地の増加や生産性・経済性を重視した農業生産は、生き物の生息環境の悪化を招いたとされています。自然循環機能を回復させる農業の取組みも始められており、生き物との共生を目指す農業への支援が求められています。

中山間地域など条件不利地を抱える農村地域の活性化対策の一つとして、グリーンツーリズムの取組みが評価されつつあることから、体験メニューの充実や農家民泊の増加など受け入れ態勢の整備が求められています。

イノシシなどの鳥獣被害については、電気柵により防除対策を実施していますが、被害が拡大しており、近い将来、農業経営に影響を及ぼすことが予想されるため、地域と連携し、しっかりと対応が求められています。

農業の持続的な発展には、生産基盤や生活環境の整備促進が求められています。このため、経営体の育成・確保や農地の利用集積の一層の促進と併せて、水田を畑地として利用するなど、生産性の高い農地として有効利用する"水田の汎用化"の観点から、用排水路の改修など施設の整備を実施する必要があります。

また、本市の農業生産基盤は、昭和40年代に整備されたものが大部分を占め老朽化が進行していることから、施設の改修や適切な保全管理が求められています。

【基本施策】

1) 農村景観の保全と鳥獣被害対策（再掲）

高齢化社会へと進むなか、美しい田園風景を維持するためには、農家だけでは農地を守ることが厳しい状況になってきています。このようなことから、非農家を含めた市民や地域で保全する活動に支援します。

また、農地には、洪水の防止、水源のかん養、生物生態系の多様性や景観の保全などの機能があり、多面的機能の重要性を市民とともに考えていきます。

耕作放棄地対策では、その経緯や原因はさまざまであると考えられることから、個別的な調査を実施し、その対策を検討します。また、農業委員会やJA、県、市などで組織する「越前市耕作放棄地対策協議会」が設立されたことから、本協議会において、耕作放棄地の防止と減少に努めます。

また、有害鳥獣の被害防止対策としては、猟友会やJA、森林組合などで組織する「越前市鳥獣対策協議会」や広域的連絡会での連携を充実し、電気柵の設置や山ぎわの管理を主とした農作物の被害防止や鳥獣捕獲を強化します。また、クマなどによる人的被害を防止するため、効果的な被害回避対策を講じます。

2) 農村資源を活かした交流活動の推進

人と人が絆で結ばれた地域社会の形成に向け、農村資源を活かした交流事業を推進します。

農村には、自然環境や農産物の生産など様々な学習資源があり、それらを積極的に活用した学習が行われるよう支援します。

農作業体験や野生生物の観察などを通じて、農家と市民との交流を図ることは、農村の持つ資源の必要性を認識し、相互理解を深める機会となることから、交流会の開催を促進します。

グリーンツーリズムの推進は、農業体験や農家民泊に伴う農家の収入増加のみならず、農産物の産直にもつながります。農業・農村ビジネスの展開を図るため、関係団体や機関で構成するグリーンツーリズム連絡会の設立を目指します。

また、交流人口やリピーターを増加させるため、農業体験プログラムの充実や農村型市民農園の整備を支援します。

3) 生産基盤の整備・維持管理

農地や農業施設は、農業・農村の資源であると同時に、食料の安定供給の基盤でもあることから、長寿命化を考えた整備や保全管理が必要となります。

高生産性農業の確立のため整備されたかんがい排水施設を有効活用し、水田の汎用化を図りながら、生産性の向上、農地の高度利用、農地の利用集積、担い手の育成・確保などを推進する農業生産基盤の整備を実施するとともに、生きものとの共生に配慮した環境保全効果の高い水路等の整備を研究します。

また、各土地改良区が取り組む土地改良事業の事業計画などに対する指導や支援を行います。

施設の老朽化などによる小規模な土地改良事業については、地域ぐるみによる維持管理活動である「農地・水・環境保全向上対策」や「中山間地域等直接支払制度」との整合を図りつつ事業の推進に取り組みます。

第5節 みどり輝く^{もり}森林づくり

(1) 健全な森林の整備

【現況と課題】

本市の森林面積は14,189haで市の総面積の61.5%であり、その内人工林は7,753haで全体の54.7%を占めます。

しかし、木材の需要低迷に伴う採算性の悪化が森林所有者の経営意欲を失わせ、林業従事者の高齢化も伴って間伐等の施業管理が行われていない森林が増えています。

本来、森林は林業生産活動の場であると同時に健康・レクリエーションの場として利用されるほか、山地災害防止や洪水緩和、地球温暖化の防止などのさまざまな公益的機能を有しており、その多面的機能は私たちの生活と深く結びついています。

これらの機能を十分に発揮させるため、林道や作業道などの林業施設を「越前市森林整備計画」に基づき計画的に推進し、生産性の向上による効率的な林業経営の改善を図る必要があります。

【基本施策】

1) 森林整備の推進

森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるとともに、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の地球環境問題を踏まえ、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図ります。

特に育成林の整備については、国の施策である「流域育成林整備事業」を活用し、地域の特性を生かして総合的に実施します。

森林の整備を推進するうえで重要となる林業労働力については、森林組合を担い手の主体に位置付け、森林施業・管理を合理化し集約を図るとともに、関係機関と連携し、担い手に対する技術指導・啓発普及を行い、適切な森林施業を推進します。

2) 林業施設の整備

本市における森林所有形態は小規模であることから、きめ細かな森林施業を実施するためにも林業施設である林道、作業道の整備は重要であり、既存の施設との調整を図りながら計画的に整備を推進し、適切な維持管理に努めます。

また、林業施設の管理については、予測できない自然災害などに備えるため、計画的に補修などを行います。

(2) 森林資源の活用

【現況と課題】

本市は優れた地域森林資源を有し、八ツ杉森林学習センターや金華山グリーンランド、広域基幹林道などを地域の魅力として、有効活用を進めていますが、さらなる山村地域における新たな取り組みが求められています。また、担い手として地域の人材を活用し、地域資源をより魅力あるものに発展させるとともに、地域内外へアピールする参画機会を広げることが必要です。

一方で、本市における森林の年齢構成をみると、保育対象となる7歳以下の林分が9割を超えており、そのなかには間伐、枝打ちなどの管理を必要とする森林が多数含まれています。

しかし、経費の負担が課題となって管理を放棄する林家が増えています。森林の荒廃を止めるためにも、林家に対する森林管理の意識啓発や支援が必要です。

また、本市の森林所有者の80%を占める保有山林面積規模5ha未満の林家に対して、施業の集約化と施業コストの削減を中心に、林業経営の継続を働きかけていく必要があります。

【基本施策】

1) 市民参加の森づくり

市民・企業・行政が連携して森林の持つ公益的機能、緑豊かで健全な森林資源の維持増進に努めるとともに、村国山や三里山等の都市近郊林及び「みどりと自然の村」における住民参加型の里山保全活動や森林ボランティア活動を支援します。

また、八ツ杉森林学習センターや金華山グリーンランドにおける地域に密着した活動を支援

し、森林環境学習や自然保護意識の啓発を図ります。

2) 地元産材の有効活用

長期展望に立った林産物の振興施策を総合的に推進するため、県や森林組合などの関係機関と連携を図りながら、生産組織の合理化、木材加工体制の整備などに取り組むとともに、森林施業受託者に対して、作業道の整備や高性能林業機械の導入を促し、効果的な間伐の実施を目指します。

間伐材などの利用については、集成材・合板などの大量かつ安定的な木材供給体制を促進するとともに、公共事業での地元産材の積極的な利用に取り組みます。

第6節 いきいきと働きやすい環境の充実

【現況と課題】

2008年9月から始まった金融危機による世界的不況から2年が経過しました。現在は、中国を初めとした外需と政策効果などにより緩やかな回復を続けていますが、雇用失業情勢は厳しい状況にあり、国県市町は、雇用機会を創出するふるさと雇用再生事業や緊急雇用創出事業を実施し、離職を余儀なくされた労働者や中高年齢者の雇用や就業機会の創出を行っています。

働く人の雇用環境は、少子高齢社会、男女共同参画社会、IT社会、循環型社会へと社会状況が変化しているなかで、働き方がこれまでの終身雇用からフリーター、パートタイマー、契約社員という雇用形態に多様化しています。また、いわゆるニートが社会問題化しており、これらが及ぼす経済や社会全体への影響、すなわち高度な労働力の不足による中長期的な競争力や生産性の低下、将来の所得格差や未婚化・少子化の進行などが懸念されています。

人口減少と少子高齢時代の到来により、今後の労働力人口は減少していくことから、いわゆる団塊世代の活用や、高齢者・女性の活用、外国人労働力の対応、若年労働力などの活用も今後の課題となっています。

さらに、若年労働者の離職率が高いという現状を踏まえ、求職と求人のミスマッチを解消し、働きたい人の意欲と能力が生かされる施策を、国・県などの関係機関と連携しながら推進する必要があります。

また、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、国は、全国の地域職業訓練センターは一定の役割を終えたため、平成22年度末に廃止するとしており、さらにポリテクセンターについても、今後、県に移管する方向性が示されています。

勤労者が安心して働き、心豊かな生活づくりや生きがいづくりができる社会が求められており、勤労者福利厚生施設の効果的な活用が必要となっています。一方で、勤労者間の格差もあり、職業訓練、余暇の充実、生活資金の融資など勤労者の生活をさまざまな面から支援し、個人がより快適に就業できる環境づくりが求められています。

【基本施策】

1) 雇用の確保と就職・就業への支援

公共職業安定所、丹南雇用開発協議会、商工団体などと連携し、就業機会の拡大や雇用の確保に努めます。

新規学卒者をはじめ、ニートやひきこもり者などの若年者については、企業説明会・見学会を含めた企業情報の提供を充実するとともに、インターンシップ制度の活用、ジョブカフェや若者サポートステーションなど関係機関と連携を図りながら、積極的な就業意識の醸成と職場への定着率向上を図ります。

また、地域の魅力のPR、求人・求職ネットなどの活用により、市外の学卒者・就業者に対し、I・J・Uターンなど就職・就業の支援体制を拡充します。

中高年齢者については、各種職業訓練施設の活用、資格取得に対する助成制度の周知など、再就職に向けた技能等の取得を支援する施策を充実するとともに、企業に対し各種助成制度の周知、65歳までの雇用延長の働きかけなどにより、雇用の確保に取り組みます。

2) 高齢者の能力活用への支援

元気で働く意欲のある高齢者の能力活用や生きがい創出としてのシルバー人材センター事業が、団塊世代の受け皿としても機能するよう支援します。

3) 働きやすい環境づくり

障害者の就業環境の改善や、働く女性が性により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を目指します。

また、少子化対策では、仕事をしながら安心して子育てができる就業環境の整備を促進するため、「次世代育成支援対策推進行動計画」を推進します。

外国人労働者については、関係機関と連携しながら適正な就業環境が確保されるよう努めます。

4) 勤労者の福利厚生への支援

勤労青少年ホーム、式部ふれあい館など施設相互の連携を図るとともに、利用者主体の効果的な運営を推進するなど、趣味や社会貢献活動などの生きがいづくり、利用しやすい環境づくりを進めます。

また、勤労者体育施設をはじめとする各種スポーツ施設の利用者増を目指し、利用しやすい環境づくりを図ります。

5) 勤労者の生活安定への支援

勤労者の生活安定のための融資制度は、雇用形態や資金需要の変化などに柔軟に対応し、必要に応じて貸付対象、限度額、返済期間など制度面の改善を図るとともに、市の広報紙やホームページを活用し、より多くの勤労者へ周知を図り、勤労者の利用しやすい環境づくりに努めます。

第1節 自立した行財政運営の確立

(1) 計画的・効率的な行政運営

【現況と課題】

国と地方公共団体は、これまでに、住民に身近な行政に関する企画から実施までを地方公共団体ができる限り一貫して取り組めることを基本に、役割分担の見直しとして地方分権を進めてきました。

国では、今後これまでの取組みをさらに進め、住民に最も身近な基礎的自治体を重視した分権改革を推進し、住民による行政の実現、すなわち地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」の確立を目指しています。

このような地域主権社会における行財政運営は、自己決定、自己責任の基本原則のもと、住民と行政との関係においても、相互の信頼関係のもとに適切に役割を分担しながら協力してまちづくりを進めていく、協働の体制の構築が一層重要になります。

本市では、まちづくりの実現に向けて、限られた財源、人的資源などを効率的に活用し、最小の経費で最大の効果をあげるため、越前市行財政構造改革プログラムを策定し、市行財政構造改革推進委員会の意見を踏まえながら、健全で安定した行財政運営を推進しています。

特に、より質の高い、市民満足度の高い行政サービスを持続して提供していくため、職員一人ひとりが意欲をもって職務に取り組むことはもとより、市民本位の立場に立った効率的な行政運営を行うための経営感覚の醸成が必要となります。

また、市民の声を市政に反映することのできる職員の育成が求められていることから、地域活動への積極的参加を推進していきます。

【基本施策】

1) スリムな行政運営

行財政改革の推進

厳しい財政状況の中、適正な定員管理を進めながら、将来にわたり健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推進するため、「越前市行財政構造改革プログラム」をスピード感をもって確実に実行していきます。

事務事業の効率化

事務事業の必要性や行政関与の妥当性、公平性を検討し、その再編整理と統廃合を推進します。

また、スクラップアンドビルドを基本としながら、市民ニーズに対応した事務事業の適切な選択と予算の重点配分を行います。

民間活力の導入

行政責任の確保と市民サービスの向上に留意しながら、事務事業のアウトソーシングや施設の管理運営における指定管理者制度の効果的な活用を進めます。

指定管理者による公の施設の適正な管理の確保のため、民間の有識者からなる指定管理者評価委員会を設置し、この制度の目的である公の施設の市民サービスの向上や経費の縮減を図ります。

出資法人などの改革の推進

市が出資している第3セクターや土地開発公社などについては、社会経済情勢の変化等を的確に捉え、経営への関わりの見直しなどに取組みます。

2) 行政評価の充実

費用対効果や市民満足度の視点から市政を評価し、より効率的に事務事業を実施するようなコスト意識、マネジメント意識をもった行政運営に努めていくほか、市民のさまざまなニーズやライフスタイルに対応するため、画一的・一律的なサービス提供のあり方を見直し、市民に便利で分かりやすいサービス提供に努めます。

限られた資源でより有効な行政サービスを提供するために、事業実施の手段や進め方を分析し、事業の成果と対比することにより、PDCAサイクルを確立します。越前市総合計画の達成度を評価する外部評価委員会の評価方法、評価結果の公表方法などを一層充実し、総合計画の進行管理を促進します。

3) 地方分権を担う人材育成

人材育成型人事管理

本市に求められる職員像を設定し、採用・異動・任用・評価・給与の人事管理システムを人材育成の観点から運用します。

人を育てる職場環境

職員が育成される主舞台は各職場です。職場における学習的風土づくり、人を育てる現場体制づくり、および職員の健康管理を組織全体で推進していきます。

人を育てる仕事の進め方

職員が設定した個人目標をPDCAサイクルに沿って実行し、達成状況を所属長との面談で確認する「目標による管理」の手法を活用していきます。

職員研修の充実・多様化

職員研修は、自己啓発型研修、職場研修および職場外研修の3つを柱とします。

職員自らが学び、行動を変えることを促すものとなるよう、職員個人の自己実現を支援しながら、学習的職場環境づくりに取り組むとともに、組織内のみでの研修から踏み出し、先進的な施策を行っている他自治体との職員交流研修や、民間企業における実務研修を実施していきます。

4) 計画の進行管理

総合計画に定める政策や施策を効率的かつ着実に推進するため、3年間を期間とする実践プ

プログラムを策定し、毎年度、ローリング方式による見直しと進行管理を行い、実効性を高めま
す。

(2) 健全で効率的な財政運営

【現況と課題】

平成20年の金融危機に端を発する世界同時不況により、輸出産業を中心に生産が大きく落ち込み、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が続いている状況下において、地方分権時代にふさわしい持続可能なまちづくりに取り組むためには、確固たる財政基盤の確立が必要です。

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）は、いずれも国の示す基準をクリアしており、また、行財政構造改革プログラムに定めた財政調整基金残高も目標値を超えています。

しかし、昨今の不透明な経済状況や少子高齢化の進展に伴う財源不足、市債の償還などに備えるため、各種基金の計画的な積立てと運用が必要です。

また、最も効果的な事業の提供主体は誰であるのか、公的事業としての意義が薄れていないかなど総合的な観点から、既存の各種事業を十分精査し、その提供主体や提供方法を再検討する必要があります。

さらに、平成22年度から取り組んでいる越前市土地開発公社の経営健全化に伴う債務の増加、定年退職者の増に伴う退職手当の増加など、財政を取り巻く状況は、いっそう厳しくなることが予想されます。

そこで、財政基盤を確立するためには安定した税収の確保が必要であり、賦課体制の強化や税制度の全市的な統一、租税教育の充実及び収納率向上のための徴収体制の強化などの課題があります。

また、公共工事や物資の調達については、地元業者の育成などに配慮しながら、透明性や競争性の確保の観点により、平成22年度から導入した電子入札制度をはじめ、入札制度の改善をさらに進めるとともに、公有財産の管理については、有効活用と効率的な運用が必要です。

【基本施策】

1) 健全な財政運営

安定した財政基盤を確立するために設定した健全化判断比率や財政調整基金残高の目標を堅持するとともに、市税をはじめとする自主財源の安定的な確保、市債発行の抑制、人件費や維持管理費などの経常的支出のいっそうの削減を図ります。

2) 効率的な財政運営

事務事業を積極的に見直し、再編・統廃合など可能な限り整理を図るとともに、終期を設定し、期間内で事業効果を果たせるよう努めます。

各種補助金についても、引き続き終期の設定（サンセット方式）に取り組むとともに、今後終期の到来する補助金について、整理・統合を図ります。

また、行政評価システムを導入することにより、費用対効果の視点に立った効率的な財政運営を図ります。

3) 入札制度の改善

電子入札の導入については、経費縮減を図るため、県および県内市町による共同システムを積極的に活用します。

また、総合評価方式入札などの新たな入札制度の拡充を図るとともに、制限付一般競争入札については枠の拡大に努めます。

さらに、大手企業との共同企業体により地元業者が技術研鑽できる体制を図り、物資調達については地元業者発注に努めます

4) 財源の確保

賦課体制の強化

税収の確保を図るため、地方税法に基づき公平・公正で適正な課税業務体制の強化を図り、課税漏れ、申告漏れの防止にも積極的に取り組みます。

国税・地方税の電子申告システムとして、イータックス(e-TAX)、エルタックス(eLAX)の利用推進を進める中で、国税と地方税の両方の税に関する申告や申請の電子化により、一層、住民の利便性向上を図ると共に、税事務の電子化を推進します。

徴収体制の強化

収納率を向上させるため、徴収体制を強化し、租税債権の整理を行うとともに、外国人市民に対する納税指導などの施策を強化します。

また、平成21年度に県と市町が共同して設立した「福井県地方税滞納整理機構」による地方税の徴収体制を強化します。

租税教育・広報活動の推進

市民の税に対する理解を深めるため、税務署などとの連携を進めるなかで、租税教育・広報活動のより一層の強化、将来納税者となる青少年に対する租税教育の充実を推進します。

受益者負担の適正化など

受益者負担の原則に基づき、文化・スポーツ施設などの利用者に対し、受益に応じた一定の負担を求め、負担の公平性の確保を図ります。

5) 効果的・効率的な公有財産の管理

旧市町の公有施設の統廃合、最適配置に努めるとともに、処分可能な土地については売却に努めます。

また、公用車については、ハイブリット車など低燃費、低公害車の導入を促進するとともに、効率的な管理に努めます。

6) 新庁舎の建設基金の積立

合併協定内容を踏まえ、新庁舎建設に向けて調査・研究を進めるとともに、計画的に建設基金を積み立てます。

当面の庁舎のあり方については、新庁舎が建設されるまでの間、市民の利便性を損なわないよう、現本庁舎および周辺の公共施設を含めて機能の確保を図るとともに、今立総合支所の窓口機能を強化します。

第2節 行政の広域化への対応

【現況と課題】

モータリゼーションの進展や通信手段の多様化・高度化に伴い、人々の経済的・社会的活動範囲は市町村の区域を越えて拡大し、市町村に対し求める行政サービスの範囲やその内容も高度化してきました。

こうしたことから、本市においても市域を超えた行政ニーズに対応し、市民サービスを向上するため、丹南地区を圏域とする丹南広域組合を核として広域的事業を推進するとともに、南越消防組合による消防・救急の広域対応、南越清掃組合によるごみ・し尿の共同処理などの広域行政を推進してきました。

しかし、究極の広域行政ともいえる市町村合併が進んだ結果、国は広域行政圏に関する要綱を廃止し、新しい広域行政の仕組みとして定住自立圏を推進しています。

広域行政に関し、市町村は合併から定住自立圏まで多様な選択肢の中から、自らに最もふさわしい方法を自ら選択する時代となりました。

本市は、今後もこれまでの広域行政への取組みを継続し、丹南の中心都市として近隣市町との連携および相互補完による効率的な行政を進めながら、将来に向け新たな広域行政のあり方について研究していかなければなりません。

【基本施策】

1) 広域行政の推進

市域を超えた行政課題や住民ニーズに効率的に対応するため、近隣市町と連携・調整を図りながら、丹南広域組合を核とした事業の着実な推進に努めるとともに、新たな広域行政のあり方や取組みについての研究を促進します。

2) 一部事務組合運営の推進

南越消防組合については、災害が複雑化・多様化するなか、より高度な消防業務への対応を

図るとともに、国が進める消防救急無線のデジタル通信方式への移行に関する課題に取り組めます。また、消防の広域化について研究していきます。

南越清掃組合については、省資源、リサイクルの推進による循環型社会の構築が求められているなか、構成市町と協議しながら、より効率的な業務推進の方策や事務事業のあり方の検討などに取り組めます。

3) 地域連携の推進

知事や近隣自治体の首長との懇談会を随時開催し、丹南地域の一体的な振興・発展に、中心都市として積極的な役割を果たします。

たけふ菊人形や伝統産業、サンドーム福井や丹南地域総合公園などを活用し、丹南の核づくりや連携事業を展開します。

4) 国・県との連携強化

限られた行政資源のもと、県と市の政策を体系的に整理し、地域主権時代に相応しい連携体制を構築し、効率的・効果的な事業推進を図ります。

また、市単位の対応が困難となる大規模災害発生時などの対応として、国・県などの関係機関や他自治体と協力しながら、広域的な相互応援体制の確立に努めます。

第3節 電子自治体の推進

【現況と課題】

厳しい行財政状況において、多様化し増大する行政ニーズに的確に応えていくためには、行政事務の効率化として、事務の電子化を進めていく必要があります。

本市では、電子自治体の推進を図るために、市民の行政手続きについてインターネットによる電子申請システムと施設予約システムを導入しました。しかし、これらの申請システムの利用率を高めていくためには、行政手続きについても本人確認や添付書類の問題など解決すべき課題があります。

また、税の電子申告システム e-tax・el-tax についても市民への浸透を図るために、利用しやすい環境整備や普及啓発が必要です。

また、丹南圏域事業として、たんなんカードによる自動交付機での印鑑登録証明書や住民票・税証明等の取得について、平成 23 年度からは従来の「たんなんカード」に加え、住民基本台帳カード(以下、「住基カード」という)の利用も可能となり、住基カードの本格的な普及段階を迎えようとしています。

将来的な行政効率化には、電子自治体の実現は不可欠であり、今後さらに行政手続きの簡素化、業務の合理化も合わせて取り組んでいくことが重要となります。

同時に、ますます情報化が進展するなか、情報セキュリティ対策に継続して取り組み、万全な個人情報の漏洩防止に努めます。

【基本施策】

1) 電子自治体の推進

行政手続のオンライン化の推進

行政手続における市民の利便性向上を図るため、オンライン化を図ることにより、ワンストップによるサービスの提供に努め、このための簡単で利用しやすい情報システムの構築を推進します。また、施設予約システム等既に実施しているサービスについては、説明会を開催するなど市民への浸透を図り利用拡大を図ります。

さらに、簡素で効率的な行政運営を推進していくために、国・県の情報施策や最新の技術動向を捉えながら、庁内全体の業務・システム最適化について調査・研究を進めていきます。

地理情報システムの活用

公益サービスに関するさまざまな地理情報を電子化した地理情報システム（GIS）を活用し、行政の総合性の確保、企画・立案・分析機能の向上、経費の節減を図ります。

住基カードの普及

住基カードによる身分証明、公的個人認証機能に加え、自動交付機による県内の広域証明書交付、広域図書カードとしての多目的利用などについて、他市町との連携による普及促進を図ります。また、市民サービスの更なる向上を図るために、住基カードの普及とともに、新たなサービス提供の研究を行います。

2) 総合的なセキュリティ対策の継続

日々進化する外的攻撃などのセキュリティの脅威からネットワークを守り、個人情報の流出を阻止するために、技術的、物的および人的な面からの総合的なセキュリティ対策を継続的に取り組みます。